

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				5/1	2	3
				A紙布 B紙布	A可 B可	
4	5	6	7	8	9	10
	A資ブ A資び B資ブ	A可 B可	A不燃 B資ペ		A可 B可	
11	12	13	14	15	16	17
	A資ブ B資び B資ブ	A可 B可	A資ペ B不燃	A紙布 B紙布	A可 B可	
18	19	20	21	22	23	24
	A資ブ A資び B資ブ	A可 B可	A不燃 B資ペ		A可 B可	
25	26	27	28	29	30	31
	A資ブ B資び B資ブ	A可 B可	A資ペ B不燃		A可 B可	
6/1	2	3	4	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区		
	A資ブ A資び B資ブ	A可 B可	A不燃 B資ペ			

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ペ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ブ…その他容器包装プラスチック類

休日夜間の急病相談、平日夜間のお子さんの急病・けがなど

	電話番号	受付時間
休日夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後 7 時 30 分～10 時 【診察】月～金の午後 8 時～10 時
場所：東松山医師会病院内（東松山市神明町 1-15-10）		

有料広告掲載スペース

有料広告掲載スペース

5月は自動車税の納期です

自動車税（種別割）の納期限は6月2日（月）です。納税通知書は5月上旬以降、お手元に届く予定です。

納税通知書等に記載された地方税統一QRコード（eLQR）によりスマートフォン決済アプリでの納付が可能です。また、地方税お支払サイトから、クレジットカードなどの方法での納

付も可能です。

自動車税（種別割）を納期限までに納税して領収書・決済完了画面を協賛店に提示すると割引などのサービスが受けられる、自動車税「納めてプラス」キャンペーンを実施しています。

自動車税（種別割）全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡等については、自動車税コールセンターに「連絡ください」。

▼問合せ 自動車税コールセンター
☎0570-0121229

SAITAMA 出会いサポートセンター 会員募集

SAITAMA 出会いサポートセンターは、結婚を希望される独身男女の方々に、出会いから交際、結婚までを相談員と結婚支援システム（マッチングシステム）によりサポートを行っています。

町では、平成31年4月から同セ

ンターの運営協議会の一員となりました。鳩山町にお住まいの方は、会員価格で登録できますので、ぜひご利用ください。

▼利用登録料 鳩山町在住者は、利用登録料1万1000円（税込）、登録期間は2年間です。※お住まいの市町村やお勤め先の企業が会員ではない場合、1万6000円

▼問合せ SAITAMA 出会いサポートセンター
☎048-789-7721



暮らしの情報 Life Information

お知らせ

全国一斉情報伝達試験 実施に伴い防災行政無線試験放送を実施します

全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験の実施に伴い、次の日程で、町の防災行政無線を用いた試験放送を行います。

▼日時 5月28日（水）、8月20日（水）、11月12日（水）、令和8年2月6日（金）午前11時頃
※予備日 6月25日（水）、9月10日（水）、12月3日（水）令和8年2月20日（金）午前11時頃

▼内容 チャイムが鳴った後、「これは、Jアラートのテストです」のアナウンスが3回流れます。その後、「こちらは、ぼうさいはとやます」のアナウンスが流れた後、再びチャイムが鳴ります。

※内容は異なる場合があります。また、気象・地震活動の状況等によっては、急きょ試験が中止となる場合があります。

▼問合せ 役場総務課
☎296-11214

5月5日～11日は「児童福祉週間」です

【令和7年度児童福祉週間標語】
いつだって まんまるまんなか こどもたち

「児童福祉週間」とは、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を期間に定め、こどもや家庭を取り巻く環境、こどもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的としています。

この期間中は、児童福祉の理想を普及・啓発するため、さまざまな事業や行事が行われます。

▼問合せ 役場町民健康課
☎277-7527

による納付や口座振替、保険料をまとめて納付すると割引される、お得な前納制度もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促が行われ、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある方（被保険者本人・配偶者・世帯主）の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

納付書の再発行や未納期間の確認等が必要な方は、川越年金事務所へお問い合わせください。

なお、所得が少ないなどで保険料の納付が困難な場合は、免除制度や納付を猶予される制度があります。

▼問合せ 川越年金事務所
☎242-2657
役場町民健康課
☎296-5891

有料広告掲載スペース



暮らしの『相談室』

5月中旬～6月上旬

■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会

日時：5月12日(月) 午前10時30分～11時30分
場所：ニュータウンふくしプラザ
内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談
問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

■税のことなんでも相談【要予約】

対象：町内在住・在勤者
日時：5月13日(火) 午前10時～正午
場所：役場3階305会議室
申込・問合せ：税務会計課 ☎ 296-5892

■町民法律相談【要予約(3 開庁日前)】

日時：5月16日(金) 午前10時～正午
場所：役場3階301会議室
問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政相談・人権相談【要予約(3 開庁日前)】

日時：5月20日(火) 午前10時～正午
場所：役場3階301会議室
問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)

日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時
場所・問合せ：アスポート相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所 ☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■生涯学習相談

日時：毎週木曜日 午後1時～4時
場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時
場所・問合せ：産業振興課 ☎ 296-5895

有料広告掲載スペース

お知らせ

6月20日から7月19日まで 「ダメ。ゼッタイ。」 普及運動実施期間です

大麻・覚醒剤・麻薬・危険ドラッグなどの薬物乱用が深刻な社会問題となっています。
これらの薬物を乱用すると、自分の意志では止めることが難しくなってしまう、自分の体や心を

むしろむだだけでなく、家族や周りの人々にも大きな影響を与えます。
薬物乱用防止の輪を広げるためには、県民の皆さんの薬物乱用防止に対する正しい理解が必要です。

県では、「彩の国さいたま『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」として薬物乱用防止を呼び掛ける街頭キャンペーン及び薬物乱用防止を目的とする国連支援募金活動を実施します。

正しい知識を身につけ、薬物乱用から自分自身を守りましょう。また、薬物でお困りの方は、ご相談ください。

▼問合せ 埼玉県坂戸保健所
☎ 283-7815

水道メーターの検針にご協力ください

当町では、各ご家庭の水道メーター検針に、委託業者の検針員が2カ月に一度(奇数月の中旬

頃)お伺いしています。

正確かつスムーズに検針ができますよう、協力をお願いします。
メーターボックスの周囲やボックス内は検針がしやすいよう、荷物等を置かず、きれいにしてください。

メーターボックスの上に車両等がある場合は、移動をお願いします。これもありますので、ご協力をお願いします。

▼問合せ 役場上下水道課
☎ 296-1228

「透き通る 誇れる水に 感謝する」 ～第67回水道週間スローガン～



6月1日～7日は水道週間です。水道を多く使い始める時期に、普段なにげなく使っている水道の重要性を認識し、節水や水を汚さないことを考えてみてはいかがでしょうか。

■問合せ：役場上下水道課 ☎ 296-1228

「8020よい歯のコンクール」参加者募集

本年も比企郡市歯科医師会主催、比企郡市町村共催・後援のもと、「第26回歯の健康まつり」が開催されます。



当日は、「むし歯予防ポスター展」とあわせて「8020よい歯のコンクール」が開催されます。このコンクールは、80歳になっても自分の歯を20本以上保ち、健康な生活を楽しもうという『8020運動』の推進を目的に実施するものです。

80歳以上で20本以上歯があり、身体の健康に自信のある方は奮って応募ください。

▼日付 6月15日(日)

▼場所 東松山市保健センター
▼応募資格 80歳以上で、自分の歯が20本以上あり、開催日に東松山市保健センターにお越しいただける方

▼応募先 5月23日(金)までに鳩山町保健センターまで応募ください。

▼問合せ 町保健センター
☎ 296-2530

「暑熱順化」で熱中症を予防しましょう

「暑熱順化」とは、体が暑さに慣れることです。体は暑い日が続くと次第に暑さに慣れますが、急に暑くなることのあるこの時期は、体が慣れておらず、熱中症になる危険性が高まります。

暑熱順化が進むと、発汗量や皮膚血流量が増加し、発汗による気化熱や体の表面から熱を逃がす熱放散がしやすくなります。本格的に暑くなる前から運動や入浴を通じて汗をかくことで、体を暑さに慣れさせることで、熱中症になりにくい体づくりに繋がります。

暑熱順化には個人差がありますが、数日から2週間程度かかります。

▼効果的な運動 【屋外】ウォーキング、ジョギング、サイクリングなど
【屋内】筋トレ、ストレッチ、入浴など

▼注意 個人の体質・体調、その日の気温や室内環境に合わせて無理のない範囲で行いましょう。水分や塩分を補給して、熱中症に十分注意してください。

▼問合せ 町保健センター
☎ 296-2530

6月から民生委員・児童委員が訪問活動を行います

「避難行動支援者制度」は、災害時に自力で避難することが困難な人(避難行動要支援者)の情報を把握し、災害時の安否確認や避難支援を速やかに行うことができるようにする制度です。平常時には、声かけや見守り活動に役立えます。

6月は避難行動要支援者名簿の登録者を対象に、民生委員・児童委員の皆さんにご協力いただき、登録内容の確認と要支援者を支援する「地域支援者」への活動の呼びかけを行う個別訪問も実施します。

皆さまのご協力をお願いします。

※訪問する民生委員・児童委員は必ず身分証明書を携帯しています。

■対象 避難行動要支援者名簿に登録している方

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214



6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国的な啓発活動を展開しています。

その一環として、町では毎月第3火曜日に人権相談所を設け、人権に関する様々な相談に人権擁護委員が応じます。

人権問題に関連した差別などでお困りの方は、ご相談ください。相談は無料、秘密厳守です。

▼問合せ 役場総務課
☎ 296-1214

税金のお支払いは、便利な口座振替で

町税の納付方法については、原則として口座振替をお願いします。



座振替による納付は、指定した口座から納期ごとに自動的に引き落としして納付する便利な制度です。

納め忘れることがなく、一度手続きをすれば継続して利用できる確実・安全・便利な口座振替をぜひご利用ください。

▼口座振替取扱金融機関 埼玉りそな銀行・りそな銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・武蔵野銀行・東和銀行・埼玉縣信用金庫・飯能信用金庫・中央労働金庫・埼玉中央農業協同組合・ゆうちょ銀行
▼申込方法 役場税務会計課窓口または東出張所窓口で申込用紙に必要事項を記入・押印のうえ、提出してください。
※ゆうちょ銀行は、申込用紙を記入後、直接ゆうちょ銀行窓口にご提出ください。

▼問合せ 役場税務会計課
☎ 296-5892

お知らせ

西入間交通安全協会
からのお願い



西入間交通安全協会と町は、他の関係機関や関係団体と協力し、悲惨な交通事故の撲滅を目指して啓発活動等を実施しています。今までの啓発活動が実を結び、本年2月には交通事故死亡事故ゼロ満16年を迎えました。現在も県内で最長の記録を更新しています。一人ひとりが交通安全に注意して、交通事故を起こさないようお願いします。

一方、埼玉県内では、交通事故死亡事故が多発しており危機的状況となっています。特にスピードの出しすぎや脇見運転等の前方不注意などが原因によって歩行者が巻き込まれる事故や、高齢者の運転による事故が多くなっています。車を運転する方だけではなく、歩行者の方も交通事故に注意しましょう。

▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-5894

5月
九都県市一斉自転車
マナーアップ強化月間

5月は「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」です。

交通事故のうち自転車による交通事故が増加しています。自転車を利用される方は、ご自分の身を守るためにもヘルメットを着用し、交通ルール及びマナーを遵守して安全な利用にご協力ください。また、埼玉県では自転車損害賠償保険等の加入が義務付けられています。自転車加害者になる重大な事故も発生していることから必ず保険等の加入をお願いします。

▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-5894

西入間地区防犯協会
からのお願い

町では、高齢者宅等に家族をかたる不審な電話が多数かかってきています。

特殊詐欺の手口は毎回変化しており、「お金を自宅に取りに行く」や「コンビニ、銀行等のATMの操作を依頼する」、また、ハガキ

等が自宅に届く「架空請求詐欺」など手口が巧妙化しています。また、突然自宅に訪問して不安をおおる言葉を語り、すぐに契約するよう求めてくる事業者が増加しています。

これらを予防するためには、在宅時にも電話を留守番電話にして、相手の声を録音するようにすることや、家族や周りの人たちと話し合うなど、日頃からの注意が必要です。

いつもと違う電話には一人で判断せず、一度深呼吸し気持ちを落ち着かせてから、家族や周りの人に相談しましょう。

▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-5894

令和7年埼玉県春の
プラごみゼロウィーク
がはじまります

埼玉県ではプラスチックごみの削減及びプラスチックのリサイクルを促進するため、「令和7年埼玉県春のプラごみゼロウィーク」を実施します。

町民の皆さんもマイバッグやマイボトルの利用などプラスチックごみを出さないことに加え、プラ

スチック製品を捨てる時はリサイクルしやすいように分別して捨てるなどのライフスタイルの実践について取り組みませんか。

▼実施期間 5月30日(金)～6月30日(月)

▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-5894

戸籍に氏名の振り仮名
が記載されます

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。

通知の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。なお、振り仮名の届出に手数料は一切かかりません。また、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。

戸籍の振り仮名制度について、詳しくは法務省ホームページで案内しています。



▼問合せ 役場町民健康課
☎296-5891

レインボーニュース

出会いの場
「かささぎの橋」

結婚したい男女の出会いの場。川越市外の方も申し込みできます。

▼日時 7月6日(日)午後1時30分から

▼会場 ウェスタ川越3階 川越市男女共同参画推進施設(研修

室)(川越市新宿町1-17-17)

▼対象 令和7年5月1日現在40歳までの独身の方

▼定員 男女各10人程度(抽選)
▼経費 500円(会場費等の実費)

▼申込 川越市ホームページから電子申請による申込

▼申込期限 5月26日(月)

▼問合せ 川越市役所広聴課
☎224-5022



町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可
開設日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前10時～午後5時
場所：総合福祉センター1階(大豆戸183-5)
問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口
☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可
開設日時：毎日(祝日・年末年始を除く)
午前10時～午後5時
場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階)
問合せ：ニュータウンふくしプラザ☎290-5469

■ふれあいいきいきサロン

参加の皆さんで歌やゲーム、体操などを行い、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。
対象：町内在住の概ね65歳以上の方
開設日時・場所：5月7日(水)・6月2日(月)
午前10時～11時30分・今宿コミュニティセンター1階集会室ホール、5月19日(月)午前10時～11時30分・ふれあいセンター3階301・302会議室
内容：健康体操、レクリエーション(ゲームなど)
問合せ：町社会福祉協議会☎296-5296または地域担当民生委員・児童委員

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者
開設日時：月～土曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～午後4時
場所：鳩山小学校内
問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ☎296-1571

■子育てサロン

鳩山町民生委員・児童委員協議会では、町社会福祉協議会と協力して、子育て中の保護者等の情報交換や仲間づくりの場として、「子育てサロン」を開催しています。
内容：①5月20日(火)プラパンでブローチを作ろう!、②6月24日(火)七夕会、③7月15日(火)夏のかわいいリースづくり
時間：各回午前10時から正午まで(受付は午前9時40分から)
場所：①②③ふれあいセンター2階
参加費：各回200円
定員：定員なし
申込・問合せ：各回の1か月前より町社会福祉協議会(☎296-5296)へ申込